

平成31年4月23日

保護者様

宇都宮市立上河内中学校長 西原 良一

インフルエンザ治癒証明書に替わる対応について

日頃より、本校の教育に温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことにつきまして、宇都宮市教育委員会より通知がありました。

インフルエンザに罹患し出席停止となった生徒が登校する際には、これまで、病状回復の確認とまん延防止の観点から、保護者の皆様には医療機関からの治癒証明書を提出いただくようお願いしてまいりました。

しかしながら、治癒後に再度、生徒及び保護者の皆様が医療機関に行くことへの不安や負担、治癒証明書に係る費用負担などが課題となっておりました。

そこで、宇都宮市教育委員会では、宇都宮市医師会等との協議を重ね、2019年4月より、治癒証明書に替わり「インフルエンザ経過報告書」（裏面参照）を活用することとし、発症後の体温の経過などを保護者の皆様に記録いただき、インフルエンザの出席停止期間である「発症した後5日、かつ、解熱した後2日を経過」したことを確認した上で、登校の際に学校に提出いただくことになりました。

つきましては、インフルエンザに罹患し出席停止となった生徒が登校する際には、治癒証明書に替わる対応として、「インフルエンザ経過報告書」を提出いただくようお願いいたします。

なお、インフルエンザ以外の感染症に罹患し出席停止となった生徒が登校する際には、これまで同様、治癒証明書を提出いただきますようお願いいたします。

※「インフルエンザ経過報告書」につきましては、記載内容の一部について医療機関にて記入し、保護者の方へお渡しいただくよう、市教育委員会より市医師会へ協力をお願いしておりますが、医療機関により対応が異なる場合もありますことから、医療機関で報告書をいただけない場合には、学校へお問い合わせいただくか、宇都宮市ホームページ（及び学校ホームページ）に掲載してある報告書に必要事項を記入し、登校の際、学校へ御提出ください。

連絡先

宇都宮市立上河内中学校

TEL 674-2108

所属長 様

インフルエンザ経過報告書

●インフルエンザによる出席停止期間の基準については、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱*した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」と規定されていることから、登校する際には、下記事項をご記入・ご確認の上、提出願います。

*解熱日・・・平熱に戻った日

①～⑥ …… 医療機関により記入（※医療機関での記入が難しい場合には、保護者記入）

⑦ …… 保護者記入

※ 医療機関による治癒証明書の提出は必要ありません。

① 受診医療機関名： _____

② 医師氏名： _____ 印

③ 発症日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 (病気による熱等の症状が始まった日)

④ 診断日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 (医療機関で診断された日)

⑤ 診断型： A型 ・ B型 ・ 不明 (該当する項目に○を付けて下さい)

⑥ 処方薬： イナビル・リレンザ・タミフル・ゾフルーザ・その他 (該当する項目に○を付けて下さい)

⑦ 体温の経過 (測定・・・できれば午前・午後1回、どちらか1回も可)

	体温測定月日	測定時間：体温	
発症日	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
1日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
2日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
3日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
4日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
5日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
6日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
7日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
8日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度

【発熱期間が長く、記録できない場合は、裏面の余白を使い、記入してください。】

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼稚園・認定こども園・保育所等にあっては3日）を経過しましたので、出席停止措置の解除をお願いいたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日 児童生徒名： _____
保護者名： _____ 印

インフルエンザにおける出席停止期間

出席停止期間⇒発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。

※発症した次の日を1日目として5日間は出席停止となる。

発症後4日目以降に解熱した場合には、解熱後2日間（幼児にあっては3日間）を経過するまで出席停止となるため、5日間を越えての出席停止となる。

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
← 発症した後5日登校不可 →								
発熱	→ 解熱	×	×	×	×	○	○	○
発熱	→	→ 解熱	×	×	×	○	○	○
発熱	→	→	→ 解熱	×	×	○	○	○
発熱	→	→	→	→ 解熱	×	×	○	○
発熱	→	→	→	→	→ 解熱	解熱後2日間		○
発熱	→	→	→	→	→	×	×	○
発熱	→	→	→	→	→	解熱後2日間		○

★ 1日のうちで発熱したり下がったりした場合は発熱期間とします。

★ 治癒証明書の提出は必要ありません。